

# 北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック 招致機運醸成活動に関するガイドライン

## 自治体・非営利団体用

Version 1.0 2022/5/25

継続的な対話

# ■ 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、2030年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の北海道・札幌招致の機運醸成のために、札幌市やJOC、JPCと関係する自治体、団体や競技団体等のステークホルダーが、大会の開催意義や価値を伝え、多くの理解と共感を得ながら、大会の開催が日本全体に恩恵をもたらすようオールジャパンで招致を推進するために定めるものです。

## 目次

- 01 本ガイドラインの目的
- 02 実施主体と対象範囲
- 03 使用可能な招致マーク
- 04 広報PRツール
- 05 使用の申請
- 06 招致ロゴ
- 07 招致ロゴのクリアスペース
- 08 招致ロゴの表示色
- 09 招致ロゴの背景色との関係
- 10 招致ロゴの誤用例
- 11-13 プロモーション展開例
- 14 プロモーション展開の誤用例

# 実施主体と対象範囲

## 機運醸成活動の実施主体

2030年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の北海道・札幌招致の機運醸成活動の実施主体となることができる団体（以下、実施主体団体という。）は、以下の団体となります。

1. 札幌市、北海道及び道内の自治体
2. 長野県、長野市
3. JOC、JPC、JOC加盟競技団体、JPC加盟競技団体
4. プロモーション委員会及び委員を推薦した団体
5. 国、政府機関
6. その他、以下のア～ウに掲げる要件を全て満たしている団体
  - ア. 関係自治体、公益法人、その他非営利団体、もしくは札幌市及びJOCが適当と認める団体
  - イ. 反社会勢力との関係がない団体。
  - ウ. 政治活動を目的としていない団体。

## 機運醸成活動の対象範囲

実施主体団体による機運醸成活動は、以下の要件を全て満たす必要があります。

1. 北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピック招致の理解や機運醸成に繋がる活動であること。
  - 例) 実施主体団体のコミュニケーション媒体（名刺、電子メール、ニュースレター、レターヘッド、ウェブサイト、広報誌、社内報、建物、オフィス内等）を通じた招致に関する情報の提供や招致PR活動
  - 実施主体団体のイベント（競技会・競技体験会・競技講習会、各種セミナー、音楽祭、花火大会、お祭り等）でのブース／コーナー等を通じた招致PR活動
  - 実施主体団体のイベント（競技会・競技体験会・競技講習会、各種セミナー、音楽祭、花火大会、お祭り等）への冠称による招致 PR 活動
  - 札幌市又はJOCが作成した招致広報 PR ツールを利用した招致PR活動
  - オリンピック・パラリンピックムードメントの推進につながる活動
  - その他、札幌市及びJOCが承認した活動

## 2. 非営利的な活動であること。

- 自己及び第三者の営利を目的とせず、特定の製品・サービスの宣伝・プロモーションに結びつくおそれのある活動ではないこと。入場料や参加料等が発生する場合、その活動に対する運営費相当として、社会通念上、適当な額であること。
- 3. 安全性が確保された活動であること。
  - 活動の実施にあたり、事故防止、公衆衛生対策等に十分な設備と措置が講ぜられていること。
- 4. 日本国で実施され、日本国内に向けた活動であること。

以下の要件が含まれている活動では、機運醸成活動を実施することはできません。

1. 営利、広告を目的とするもの
2. 特定の宗教の布教・勧誘又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの
3. 寄付を主な目的とするもの
4. 製品等の販売活動、プロモーションを主な目的とするもの
5. 実施主体団体に含まれない協賛企業等の冠がついたイベント
  - 例) イベント名に、IOC、JOC 又は JPC のスポンサーではない企業名が入っている。
6. IOC、JOC 又は JPC のスポンサー企業、放送権者の活動を妨害するもの
  - 例) IOC、JOC 又は JPC のスポンサーではない企業が、オリンピック・パラリンピックを活用して自社の宣伝や商品の販売を行う 等
7. その他、札幌市又は JOC が不適切と判断したもの

# 使用可能な招致マーク

## 使用することができる招致ロゴについて

札幌市又はJOCにより、機運醸成活動として承認された招致PR活動については、その活動の中で以下の招致ロゴを使用することができます。  
招致ロゴの具体的な使用や再現については、該当ページを参照ください。

日本語版



英語版



## 使用することができる招致呼称について

札幌市又はJOCにより、機運醸成活動として承認された招致PR活動については、その活動の中で以下のいずれかの招致呼称を使用することができます。また、札幌市又はJOCの承認を得た場合には、招致PR活動を実施する実施主体団体のイベントの冠称として使用することも可能です。

1. 北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピック招致応援 (プログラム)
2. 北海道・札幌 2030 大会招致応援 (プログラム)
3. オリンピック・パラリンピック招致応援 (プログラム)
4. みんなで冬季オリンピック・パラリンピックを北海道・札幌に。

## 招致マークの使用について

### 1. 使用可能展開物

下記のアイテム類へ展開することができます。

ポスター、ニュースリリース、広報誌、ウェブサイト、PRツール（パンフレット、チラシ等）

### 2. 留意事項

機運醸成活動に、招致マークを使用する場合、以下の事項に留意してください。

- ア. 招致マークは、実施主体団体や機運醸成活動を行うイベントの名称やロゴ等と明確に区分けされていること。
- イ. ウェブサイトや広報誌等に機運醸成活動の記事やコーナーを掲載する場合、その他の記事と明確に区別したうえで、招致マークを表示すること。
- ウ. 招致マークを表示した同一面への企業名の表示は、札幌市及びJOCの承認が必要となる場合があります。
- エ. 招致マークを自己又は第三者の製品等の宣伝で使用したり、製品上に付して販売したり、個別事業に寄付金を募るなどの資金調達を目的に使用することなど、営利目的で使用しないこと。
- オ. 招致マークの使用がIOC、JOC又はJPのスポンサー企業、放送権者の活動を妨害しないように注意すること。

# 広報 PR ツール

## 1. 提供可能な広報 PR ツール (2022年5月1日現在)

札幌市及びJOCは、北海道・札幌 2030オリンピック・パラリンピック招致の機運醸成を推進するため、以下の広報 PR ツールを、承認を受けた機運醸成活動の実施主体に提供又は貸与します。

### ア. 大会概要(案)ダイジェスト版のデータ

イ. 招致PRキービジュアルのデータ(縦型、横型、その他種類あり)

ウ. 招致 PR ポスター

エ. 招致 PR 動画のデータ

オ. 招致 PR ステッカー

カ. 招致 PR 三角ポップ

キ. 招致 PR ピンバッヂ(完成次第)

## 2. 留意事項

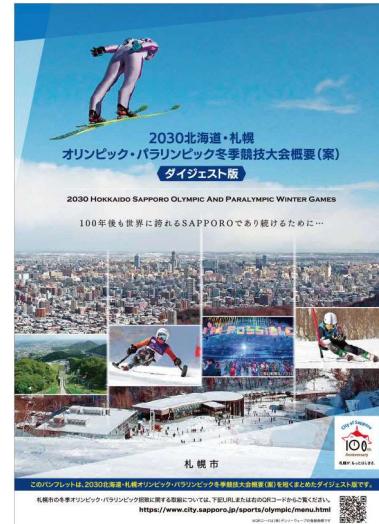
機運醸成活動に、広報 PR ツールを使用する場合、以下の事項に留意してください。

ア. 広報 PR ツールは、機運醸成活動においてのみ使用することとし、他の目的での使用をしないこと。

イ. 広報 PR ツールを自己又は第三者の製品等の宣伝で使用したり、製品に付して販売したり、個別事業に寄付金を募るなどの資金調達を目的に使用することなど、営利目的で使用しないこと。

ウ. 広報 PR ツールの使用が、IOC、JOC 又は JPC のスポンサー企業、放送権者の活動を妨害しないように注意すること。

## 大会概要(案)ダイジェスト版



## PR ステッカー



## PR 三角ポップ



## 招致 PR キービジュアル



## A



## B

## C



# 使用の申請

## 使用申請について

以下の内容を記載した申請書を作成し、札幌市スポーツ局招致推進部調整課又は公益財団法人日本オリンピック委員会まで提出してください。

- ・実施主体団体
- ・活動名称
- ・実施日時
- ・実施内容 (具体的な招致の機運醸成内容 等)
- ・その他

例：招致紹介記事を掲載する広報誌の概要・掲載デザイン  
招致 PR を実施するイベントの概要

## 関係自治体、プロモーション委員会関係団体、政府機関、非営利団体

担当：札幌市スポーツ局招致推進部調整課

E-Mail : 2030promotion@city.sapporo.jp

## JOC・JPC の加盟競技団体

担当：公益財団法人日本オリンピック委員会広報部

E-Mail : pressoffice@joc.or.jp

## 終了後の報告

### 1. 報告書の提出について

実施主体団体は、機運醸成活動終了後、報告書を作成し、札幌市スポーツ局招致推進部又は公益財団法人日本オリンピック委員会まで提出してください。

なお、提出された機運醸成活動の報告書の内容及び写真等のデータは、札幌市又は JOC により、一般に公開されることがあるため、それを考慮した権利関係の処理をしてください。

### 2. 報告事項

(1) 報告書に記載する項目は以下のとおりとなります。ただし、機運醸成活動の種類により記載できない項目がある場合には、省略することができます。

- ・活動名称
- ・実施日時
- ・実施内容 (具体的な招致応援内容 等)
- ・その他

(2) 報告書に添付する資料は以下のとおりとなります。ただし、該当する資料がない場合は、省略することが可能です。

- ・機運醸成活動の写真データ
- ・制作物の写真データ、広報物等であればそのデータ

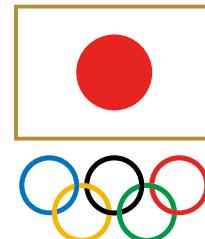
## 招致ロゴ

招致ロゴは、右図のように、JOCエンブレム、JPCエンブレム、大会招致地名（北海道・札幌）と、“冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指しています”という文言で構成されています。

招致ロゴには、英語版と日本語版がありますが、継続的な対話の期間中は、国際的なプロモーション活動を実施することはできないことにより、発信は国内向けに限定されます。

招致ロゴを使用する際には、使用者を明確にするために同一平面上に実施主体団体の出所表示が必要になります。

日本語版

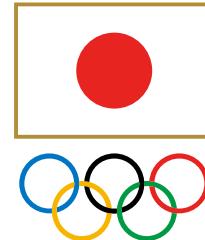


# 北海道・札幌

冬季オリンピック・  
パラリンピック  
の招致を目指しています



英語版



# HOKKAIDO SAPPORO

Aspiring to welcome  
the Olympic and Paralympic  
Winter Games



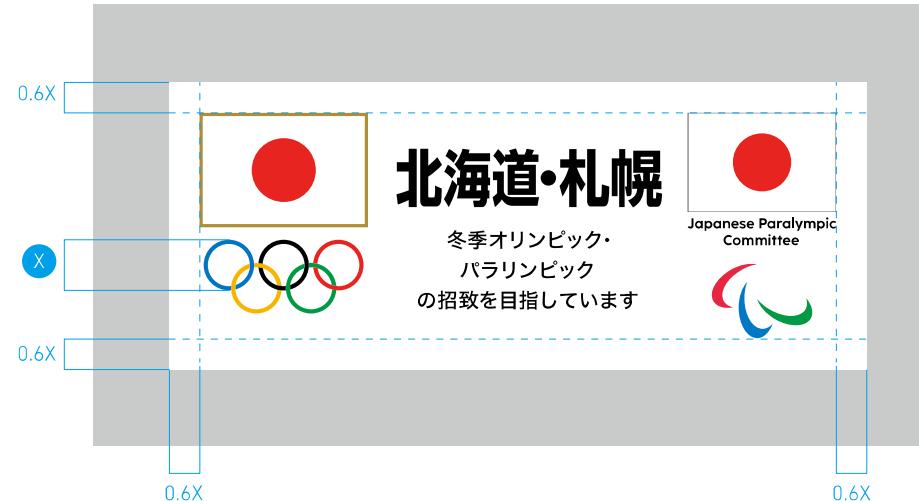
Gold	Blue	Yellow	Black	Green	Red	White
Pantone 872C CMYK C20 M35 Y80 K50 RGB R170 G133 B50	Pantone 3005C CMYK C100 M40 Y0 K0 RGB R0 G120 B208 #0078D0	Pantone 137C CMYK C0 M35 Y100 K0 RGB R255 G177 B20 #FFB114	Pantone 426C CMYK C0 M0 Y0 K100 RGB R0 G0 B0 #000000	Pantone 355C CMYK C100 M0 Y100 K0 RGB R0 G166 B81 #00A651	Pantone 192C CMYK C0 M95 Y90 K0 RGB R240 G40 B45 #F0252D	CMYK C0 M0 Y0 K0 RGB R255 G255 B255 #FFFFFF

# 招致ロゴのクリアスペース

招致ロゴを正しく認識させるためには、他の要素と一定の間隔を設ける事が必要です。この最低限守るべき間隔をクリアスペースと呼びます。ここに示す基準を守り、正しく表現してください。

## 最小サイズ

招致ロゴの再現性を確保するため、最小サイズが設定されています。左右幅のサイズで印刷物では37mm、デジタル環境では105ピクセルとなっています。原則としてこのサイズ以下の使用は認められませんが、特別なアイテム（名刺、ピンバッジ等）については最小サイズ以下の使用も認めます。



## 最小サイズ



## 最小サイズ



## 招致口ゴの表示色

招致口ゴは白地にフルカラーで展開することを基本とします。また、写真やカラーの背景にフルカラーで招致口ゴを配置する際は、招致口ゴの背景に白を配置したボックスタイプを使用してください。  
媒体や印刷上の制約からフルカラーでの表現が難しい場合、ブラック、ホワイトでの1色表現も可能です。

フルカラー



**北海道・札幌**

冬季オリンピック・  
パラリンピック  
の招致を目指しています



ボックスタイプ

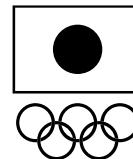


**北海道・札幌**

冬季オリンピック・  
パラリンピック  
の招致を目指しています



ブラック

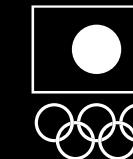


**北海道・札幌**

冬季オリンピック・  
パラリンピック  
の招致を目指しています



ホワイト



**北海道・札幌**

冬季オリンピック・  
パラリンピック  
の招致を目指しています



フルカラー



**HOKKAIDO SAPPORO**

Aspiring to welcome  
the Olympic and Paralympic  
Winter Games



ボックスタイプ

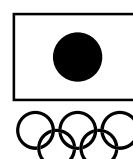


**HOKKAIDO SAPPORO**

Aspiring to welcome  
the Olympic and Paralympic  
Winter Games



ブラック

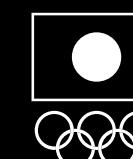


**HOKKAIDO SAPPORO**

Aspiring to welcome  
the Olympic and Paralympic  
Winter Games



ホワイト



**HOKKAIDO SAPPORO**

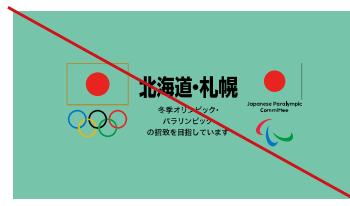
Aspiring to welcome  
the Olympic and Paralympic  
Winter Games



# 招致ロゴと背景色の関係

招致ロゴは白地にフルカラーで展開することを基本としています。ただし写真や色のついた背景へはブラック、ホワイト、ボックスタイプ等、適切なタイプを選択して使用してください。

フルカラー



誤用例

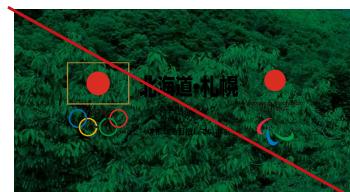
カラーの背景にフルカラーの招致ロゴを配置してはいけません。

ボックスタイプ



誤用例

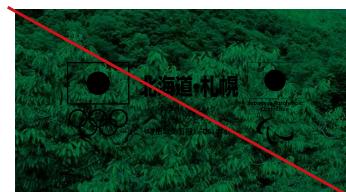
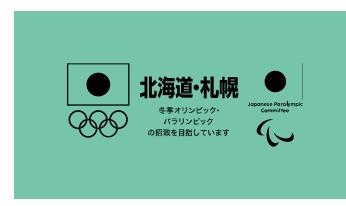
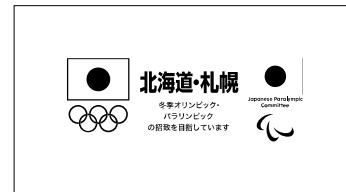
カラー写真上にフルカラーの招致ロゴを配置してはいけません。



誤用例

カラー写真上にフルカラーの招致ロゴを配置してはいけません。

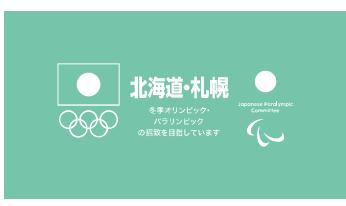
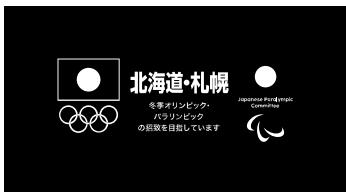
ブラック



誤用例

背景色には招致ロゴが認識できる明度差が必要です。

ホワイト

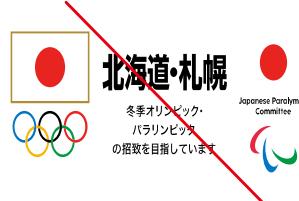


誤用例

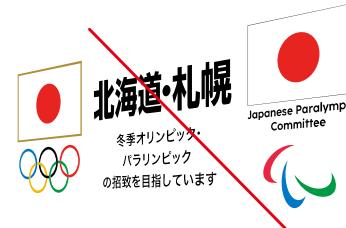
背景色には招致ロゴが認識できる明度差が必要です。

## 招致ロゴの誤用例

招致ロゴを表示する上で誤りがちな例を示しています。



変形してはいけません



変形してはいけません



規定以外の色で表現しては  
いけません



他の要素と組み合わせてはいけ  
ません



他の要素と組み合わせてはいけ  
ません



回転させてはいけません



構成要素を変更してはいけません



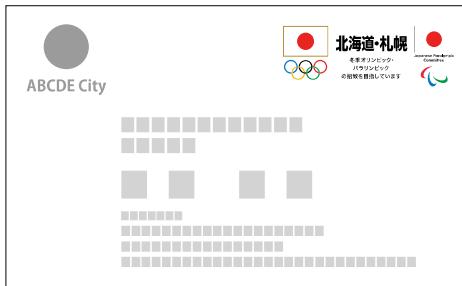
構成要素を変更してはいけません



他のマークと組み合わせてはいけません

# プロモーション展開例

## 名刺



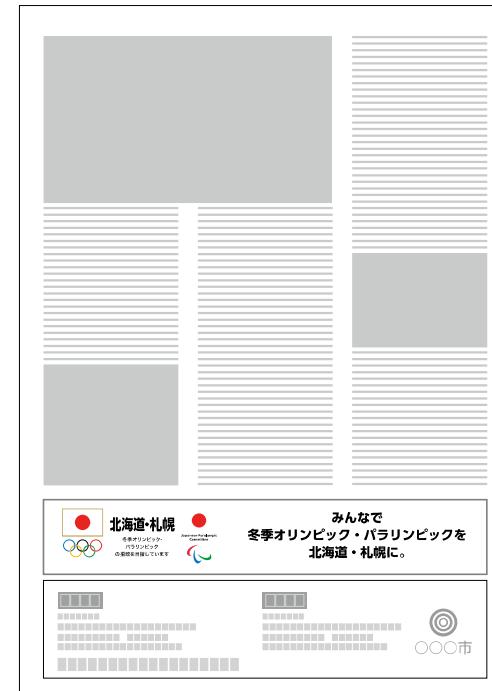
## ニュースリリース



一定の区切りを確保することを条件に、招致ロゴを表示することができます



自己のホームページに、招致に関する準備状況や PR を目的とした記事を招致ロゴとともに記載することができます



広報誌内に他の記事と一定の区切りを確保することを条件に、招致に関する準備状況や PR を目的とした記事を招致ロゴとともに記載することができます



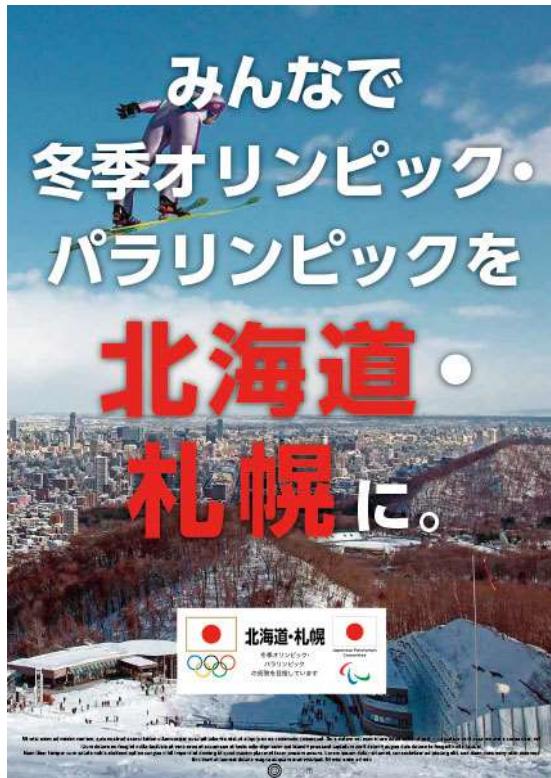
商業ブランドが表示されていない公的な建物に掲出できます



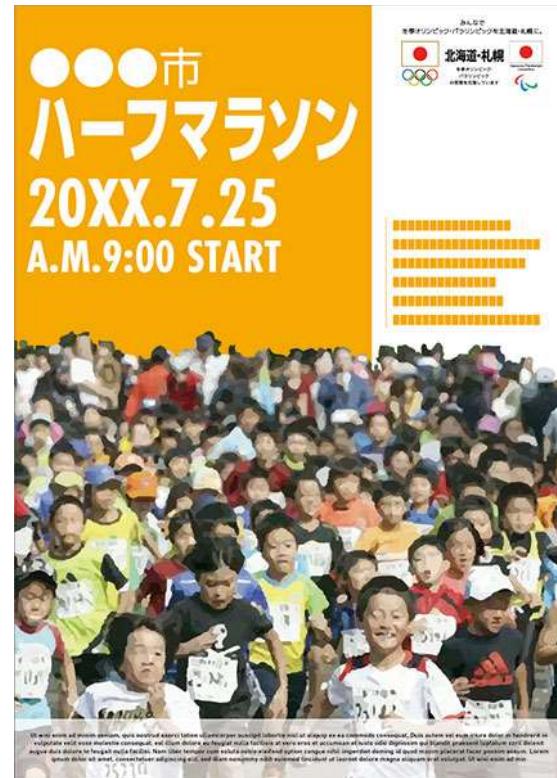
小売店には掲出できません

## プロモーション展開例

チラシ



ポスター



冠称のポスター



イベントロゴは一定の距離を空けて配置する

みんなで  
冬季オリンピック・パラリンピックを北海道・札幌に。



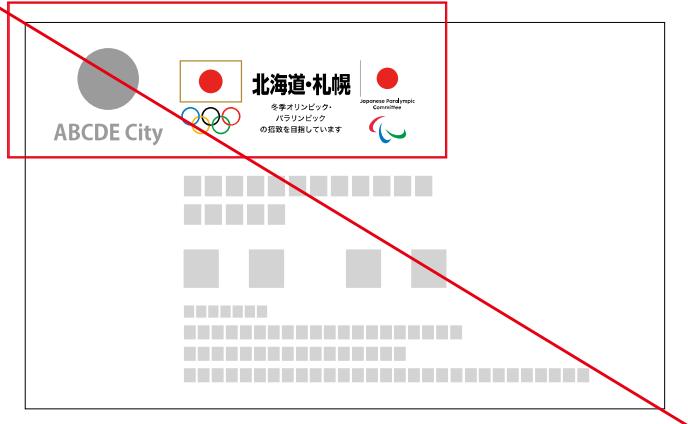
招致呼称を招致ロゴと組み合わせて使用することができます。

## プロモーション展開例

インフォーメーションブース



## 誤用例



招致ロゴと他のマークが近接し一体化に見える表現をして  
はいけません



製品上に許可なく招致ロゴを使用することはでき  
ません。また、許可を得た場合でも、第三者のブ  
ランド表記を行うことはできません



Ut wisi enim ad minim veniam, quis nostrud exerci tation ullamcorper suscipit lobortis nisl ut aliquip ex ea commo  
consequatur. Duis autem vel eum iriure solet ancker in per se nostra voluptate. Sed diam nonummy nibh euismod tincidunt ut laoreet dolore magna aliquam erat volutpat. Ut wisi enim ad min

ABCD ■ XYZ WWW X QRTU ABCD ● XYZ WWW X QRTU

IOC、JOC、JPJCのスポンサー以外の企業  
名が表示されている同一平面上に招致ロゴ  
は表示できません



招致PR活動以外の活動と一緒に見える展開を  
してはいけません